



株式会社 郵愛

〒151-8502

渋谷区千駄ヶ谷1-20-6

FAX (0120)779-783

TEL (0120)025-315(自動車保険)

(0120)025-375(総合保険)

(0120)025-915(がん保険)

(0120)221-220(医療共済)



## 二人に一人が がんになる時代

がんとは細胞の遺伝子に傷がつくことによって生じる悪性の腫瘍です。日本では、2人に1人が一生のうち1度はがんにかかり、3人に1人はがんによって命を落とすといわれています。

がんの罹患数は増加傾向にありますが、早期発見技術や医療技術の進歩によってがんを治せる確率は向上しています。

### がんとはどんな病気？



がんは、遺伝子に傷がつくことによって発生する悪性の腫瘍です。日本では1981年に死因の第1位となり、その後も患者数は毎年増加しています。現在は毎年およそ100万人の方が新しくがんと診断されています。

がんには治療効果などを測る1つの目安として、5年生存率という基準があります。これは多くのがんで診断後5年生存することができれば、その後の再発のリスクなどが低くなるためです。

また、がんで命を落とす確率は減ってきています。これは早期発見技術や医療技術が進歩しているためです。がんは進行する前に早期の段階で治療したほうが治りやすく再発しにくいため、早期発見が非常に重要です。

### がん検診の受診も大切



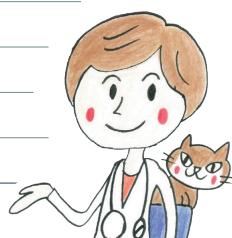
がんは早期発見・治療をすることによって根治しやすくなります。早期発見のためには、がん検診の受診が欠かせません。

現在日本では、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がんの検診を受けることが推奨されています。しかし、欧米のがん検診の受診率が約70～80%といわれる一方、日本のがん検診の受診率は50%に満たず、受診率の低さが問題となっています。

早期発見できれば根治する可能性も高まりますので、がん検診を受診できる年齢になったら必ず受けることを心がけましょう。

#### ●国で推奨される5種類のがん検診

|         |   |
|---------|---|
| 胃がん検診   | 50歳以上を対象に2年に1回の受診を推奨(X線検査のみ40歳以上を対象に毎年実施可能) |
| 子宮頸がん検診 | 20歳以上を対象に2年に1回の受診を推奨                        |
| 肺がん検診   | 40歳以上を対象に毎年の受診を推奨                           |
| 乳がん検診   | 40歳以上を対象に2年に1回の受診を推奨                        |
| 大腸がん検診  | 40歳以上を対象に毎年の受診を推奨                           |



1例として、市区町村などで行われる住民検診があります。

公的な予防対策であるため、検診にかかる費用は無料か自己負担額が少額で済むようになっています。

### がん予防のためにできる取り組み



がんは大規模な研究の成果から、日本人では男性の約50%、女性の約30%が明確な原因によって発症しているといわれています。具体的には、喫煙習慣や感染症への罹患、アルコール摂取です。感染症というのは、胃がんの発症リスクを高めるピロリ菌への感染や肝臓がんの原因となる肝炎ウイルス、子宮頸(しきゅうけい)がんの原因となるヒトパピローマウイルス(HPV)への感染などです。このように原因が明らかなものに対しては、生活習慣の改善やワクチン接種などによる感染症の治療、感染後の治療を行うことによって予防がかなうと考えられます。

## がんの原因となる生活習慣は？



がんは感染症由来のものもありますが、生活習慣病の一種とも捉えられています。

生活習慣病とは、食事・運動・喫煙・飲酒・ストレスなど、生活習慣が関与して発症する病気のことです。日本の三大死因といわれる“がん”、“脳血管疾患”、“心疾患”は全て生活習慣病の仲間だといわれています。

では、がんはどのような生活習慣が関係して発症するのでしょうか。

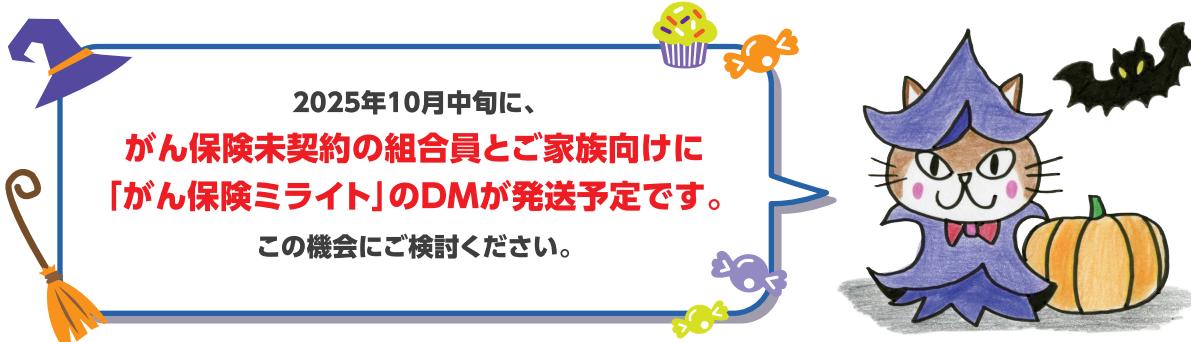
|         |   |
|---------|---|
| 喫煙      | がんの原因となるといわれている生活習慣のうち、とくに影響が大きいのは喫煙です。タバコを吸うと、肺がんはもちろん、口腔(こうくう)がん、咽頭(いんとう)がん、食道がん、胃がんなどさまざまがんの発症リスクが高まります。<br>また、本人がタバコを吸っていないなくても、周囲の喫煙者による副流煙を吸い込むことによって受動喫煙となり、肺がんのリスクが高まることも分かっています。 |
| 飲酒      | 飲酒をすると、口腔がん、咽頭がん、喉頭(こうとう)がん、食道がんなどのリスクが高まることが分かっています。また、喫煙も飲酒もしている人の場合、相互作用が起こり、食道がんをはじめとするがん全体の発症リスクが高まるといわれています。  |
| 食事      | 食生活が乱れるとがん発症のリスクが高まります。たとえば、牛・豚・羊などの赤肉や加工肉は大腸がんのリスクを上げることが分かっています。また、野菜不足や果物不足は食道がん・胃がんのリスクを高める可能性が高いほか、塩分の取り過ぎは胃がんのリスクを高めるといわれています。  |
| 運動不足    | 運動不足の状態が続いていると、結腸がん・乳がん・子宮がんなどのリスクを高めると考えられています。一方で運動をしていると、肥満の解消につながるほか、インスリンのはたらきが改善し免疫機能が強くなるなど体の健康につながり、がんが発症しにくくなるといわれています。  |
| 肥満や痩せ過ぎ | 肥満は、食道がん、すい臓がん、肝臓がん、大腸がんなどさまざまがんのリスクを確実に上げるといわれています。また、痩せ過ぎも栄養不足となりやすく、がんのリスクを高めると考えられています。   |

## がんを予防するためにできることは？



以上のように、がんは生活習慣病の一種ともいわれるほど、生活習慣ががんの発症に大きく影響することが分かっています。ただし、生活習慣によるがんの発症は、生活習慣を改めることによりリスクを下げることができるといえます。がんの原因と考えられる生活習慣に心当たりのある人は、生活習慣を見直し、がんの予防に努めましょう。

|         |   |
|---------|---|
| 喫煙      | 禁煙するほか、他人のタバコの煙を避け、受動喫煙を防ぎましょう。   |
| 飲酒      | お酒を飲む人は、1日の量を日本酒なら1合、ビール大瓶なら1本にとどめ、飲み過ぎを控えましょう。   |
| 食事      | 野菜や果物を積極的に取り、塩分を控えましょう。1日あたりの塩分摂取量は、男性で8g未満、女性で7g未満が推奨されています。また、熱いものを食べたり飲んだりすると食道がんのリスクが高まるため、熱いものは少し冷ましてから食べるとよいでしょう。           |
| 運動      | 体を動かす習慣のない人は、意識的に運動習慣を取り入れましょう。厚生労働省では、18～64歳の人に対し、1日1時間程度の歩行と、週に1回1時間の汗をかく程度の運動を推奨しています。ただし、65歳以上の高齢者の場合は、体力に応じた運動を1日40分すれば十分です。 |
| 肥満や痩せ過ぎ | 適正体重を維持することを心がけましょう。具体的には男性ならBMI値21～27、女性ならBMI値21～25ががんにかかりにくい適正体重といえます。BMI値は体重(kg)÷身長(m) <sup>2</sup> で求めることができます。               |



2025年10月中旬に、  
**がん保険未契約の組合員とご家族向けに  
「がん保険ミライト」のDMが発送予定です。**  
この機会にご検討ください。

# あなたによりそがん保険ミライト JP労組プラン

団体割引が  
適用!!

自由  
設計

お客様のご要望に応じて、保障を組み合わせることや記載以外の給付金額をお選びいただけます。  
自由設計のプランをご希望の方は株式会社郵愛へご連絡ください。

|                 |       | 対象<br>かん(上皮内<br>新生物)            | 手頃な保険料で備えたい方に   |                                | 安心のおすすめ保障  |  | 充実の保障で備えたい方に   |  | 保険<br>期間        |
|-----------------|-------|---------------------------------|---|--------------------------------|--|--|--|--|-----------------|
| JP<br>労組<br>プラン | 診断    |                                 | ミライト<br>バリューコース   |                                | ミライト<br>基本コース  |  | ミライト<br>充実コース  |  |                 |
|                 | 診断給付金 | がん・上皮内新生物と診断確定されたとき             | ○ ○   | 一時金として<br>がん 50万円 上皮内 新生物 50万円 | 一時金として<br>がん 50万円 上皮内 新生物 50万円   | 一時金として<br>がん 100万円 上皮内 新生物 100万円   | 一時金として<br>がん 100万円 上皮内 新生物 100万円   | 終身   |                 |
|                 | 治療    | 入院給付金                           | がん・上皮内新生物の治療を目的とする入院をしたとき   | ○ ○                            | 保障はありません   | 1につき 5,000円  | 1につき 5,000円  | 1につき 5,000円  | 10年満期<br>(自動更新) |
|                 |       | 通院給付金                           | がん・上皮内新生物の治療を目的とする所定の通院をしたとき  | ○ ○                            | 1につき 5,000円  | 1につき 5,000円  | 1につき 5,000円  | 1につき 5,000円  | 10年満期<br>(自動更新) |
|                 | 治療    | 治療給付金                           | がん・上皮内新生物の治療を目的として、下記いずれかに該当したとき<br><br>入院 手術 放射線治療<br>抗がん剤治療 ホルモン療法 緩和療養 | ○ ○                            | 該当した月ごとに<br>ホルモン療法のみの場合 5万円<br>2.5万円   | 該当した月ごとに<br>ホルモン療法のみの場合 5万円<br>2.5万円   | 該当した月ごとに<br>ホルモン療法のみの場合 5万円<br>2.5万円   | 該当した月ごとに<br>ホルモン療法のみの場合 5万円<br>2.5万円   | 10年満期<br>(自動更新) |
|                 |       | がん先進医療・患者申出療養給付金 <sup>(*)</sup> | 「がん」の診断や治療で先進医療・患者申出療養を受けたとき  | ○ -                            | 先進医療・患者申出療養にかかる技術料のうち<br>自己負担額と同額<br>(通常2,000万円まで)<br><br>一時金として<br>1年に1回 15万円 | 先進医療・患者申出療養にかかる技術料のうち<br>自己負担額と同額<br>(通常2,000万円まで)<br><br>一時金として<br>1年に1回 15万円 | 先進医療・患者申出療養にかかる技術料のうち<br>自己負担額と同額<br>(通常2,000万円まで)<br><br>一時金として<br>1年に1回 15万円 | 先進医療・患者申出療養にかかる技術料のうち<br>自己負担額と同額<br>(通常2,000万円まで)<br><br>一時金として<br>1年に1回 15万円 | 10年満期<br>(自動更新) |

(\*) 上皮内新生物は、保障の対象外です。

+ さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

|                               |  |   |     |   |
|-------------------------------|--|---|-----|---|
| がん診断保険料払込免除特約<br>(上皮内新生物保障特付) | がん・上皮内新生物と診断確定されたとき  | 対象<br>かん(上皮内<br>新生物)  | ○ ○ | 以後の保険料はいただきません(保障は継続します)                    |
| 診断給付金複数回支払特約(1年型)             | 複数回診断給付金   | 診断確定された月の初日から1年以上経過後に所定の条件に該当したとき   | ○ ○ | 1につき がん 50万円 上皮内新生物 50万円                    |
| がん要精検後精密検査保障特約                | 要精検後精密検査給付金  | 所定のがんの検査を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたとき   |     | 検査ごとに1年に1回 2万円                              |
| 治療後生活サポート保障特約                 | 治療後生活サポート給付金 <sup>(*)</sup>                                    | がんの治療を目的として治療給付金の支払事由に該当した後、支払判定期間中にがんによる治療給付金の支払いがなかったとき   |     | 支払判定期間ごとに1回 5万円                             |
| がん特定治療保障特約                    | 特定保険外診療給付金 <sup>(*)</sup><br>がんゲノムプロファイリング検査給付金 <sup>(*)</sup> | がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象となる所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン療法を受けたとき<br>「がん」の治療を目的とするがんゲノムプロファイリング検査を受けたとき | ○ - | 該当した月ごと 50万円<br>10年満期<br>(自動更新)             |
| 外見ケア特約                        | 外見ケア給付金 <sup>(*)</sup>   | 「がん」の治療を目的とするつきの①②いずれかの手術を受けたとき<br>①頭・頸部の手術 ②手足の切離術<br>「がん」の治療により頭髪の脱毛の症状が生じたと医師に診断されたとき            | ○ - | ①各1回ずつ 20万円<br>1回限り 10万円<br>10年満期<br>(自動更新) |
| 重大疾病一時金特約                     | 重大疾病一時金  | 心疾患・脳血管疾患の手術や所定の入院をしたとき   |     | 1年に1回 50万円                                  |

+ 女性のみ さらにご希望に合わせて特約を付加して、がんの保障を強化

|        |  |   |     |                               |
|--------|--|---|-----|-------------------------------|
| 女性がん特約 | 女性特定ケア給付金 <sup>(*)</sup><br>乳房再建給付金 <sup>(*)</sup> | 「がん」の治療を目的とする乳房観血切除術、子宫全摘出術、卵巣全摘出術を受けたとき<br>女性特定ケア給付金が支払われる乳房観血切除術を受けた乳房について乳房再建術を受けたとき | ○ - | 1につき 20万円<br>1乳房につき 1回ずつ 50万円 |
|--------|--|---|-----|-------------------------------|

(\*) 上皮内新生物は、保障の対象外です。

※がん保険には保障の開始まで所定の待ち期間(保障されない期間)があります。  
重大疾病一時金には待ち期間はありません。

※「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が認める医療技術です。

これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は隨時見直されます。

商品・サービスの詳細は「契約概要」等をご覧ください。

お問い合わせ

■募集代理店

JP労組保険代理店(株)郵愛

〒151-8502 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-20-6

営業時間: 9時~17時

休業日: 土曜・日曜・祝日

電話: 0120-025-915 (通話無料)

■引受保険会社

アフラック 法人第二営業部

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1  
新宿三井ビル20階

電話: 03-6385-9829

AF006-2025-0546 9月12日(270912)

# GLTD - 休職時収入サポート - (団体長期障害所得補償保険)

保険期間：2026年1月1日～2027年1月1日まで1年間

## ただ今募集中！！

申込締切日2025年11月28日(金)

10月上旬から順次、本保険に加入されていない正社員組合員の皆さん  
あてにDMを発送しております。加入を希望される方は、同封の「加入  
希望・資料請求シート」を返信用封筒で送付ください。

団体割引※  
**30%**  
適用!!

## 長期間働けなくなった時、どうする？

### 医療費



### 住宅ローン



### 育児・介護費用



### 生活費 など



※前年度に加入いただいた被保険者的人数等に従って割増引率が適用されます。

## いざという時のあなたの経済的な負担を軽減します!!!

### 加入プラン例(Bタイプ)

保険額(支払基礎所得額)10万円の月払保険料

| 年 令    | 男性(3Bセット) | 女性(4Bセット) |
|--------|-----------|-----------|
| 30～34才 | 851円      | 879円      |
| 40～44才 | 1,544円    | 1,863円    |

・免責期間：180日

・補償期間：65才に達する誕生日前日の属する事業年度末日まで（ただし、免責期間の終了日の翌日から起算したてん補期間終了日までの期間が3年に満たない場合は3年間）。  
精神障害補償特約による保険金の支払いは、てん補期間にかかわらず24ヶ月とします。

2024年度より、健康状況告知書質問事項の内容が緩和され、直近の健康状況や過去の治療歴の告知対象期間が短縮されました。また、妊娠に関する質問事項が廃止されました。この機会にぜひご検討ください！※詳細は資料請求時にお送りします「健康状況告知質問事項」をご参照ください。

2022年から免責期間が  
270日から180日に短  
縮されました。



既加入者は原則自動継続だけど、60才までのプランに加入の方は65才までの補償に延長することも可能だにゃー（手続き別途必要）

○この保険に加入いただけるのは、日本郵政グループの正社員で日本郵政グループ労働組合が加入を認める方で、かつ保険期間の開始時点で満15才以上満64才以下、かつ健康状況告知の結果、加入できると判定された方に限ります。

○このご案内は、保険の概要を説明したもので。詳細は、郵愛ホームページまたは、商品パンフレットをご覧ください。

郵愛ホームページに各種 資料を掲載しています。 HP : <http://www.jprouso.or.jp/welfare/yuuai/>



お問い合わせ

郵愛 GLTD サポートデスク

電話 0120-938-752 (平日 10:00～16:00)

[代理店・扱者] 株式会社郵愛（幹事）

〒151-8502 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-20-6

(事務代行・非幹事代理店)

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

[引受保険会社] 三井住友海上火災保険株式会社